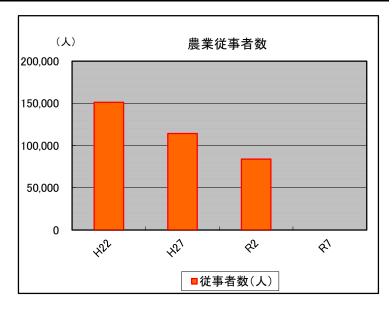
指標種類	計画実現措置
指標No.	16

指標名	農業従事者数			
出典	農林業センサス(農林水産省)		統計頻度	5年
指標の概要	農業従業者とは、15歳以上の世帯員で	·年間1日以 ₋	上自営農業に	に従事した者
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面における	スマートで	持続可能な	県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能	性の確保	と活性化	
取組	_			

1 指標の推移

	従事者数(人)
H22	151,126
H27	114,221
R2	83,894
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

/

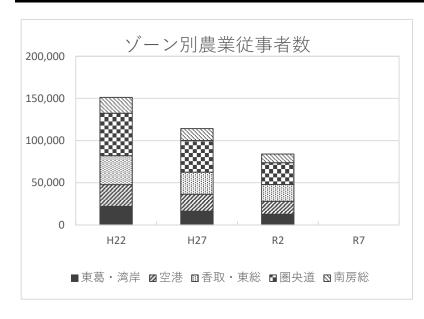
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

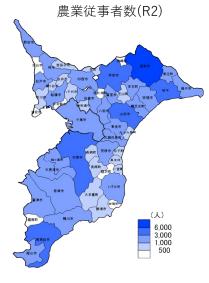
〉減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モーダリング 結果		
	状態	評価
令和2年	↓	【指標推移の傾向】 農業従事者数は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、高齢化の進展や担い手不足が主な要 因である。
令和4年	↓	【指標推移の傾向】 農業従事者数は、毎年減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、高齢化の進展や担い手不足が主な要 因である。

令和6年		農林業センサスの実施年が令和7年となるため、評価ができない。 【参考:前回調査】 【指標推移の傾向】 農業従事者数は、毎年減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、高齢化の進展や担い手不足が主な要因である。
令和7年	_	(令和7年11月末頃に公表見込)
下回っている指標に係る 今後の取組方針	域の実情に合せる。 ・新規就農者:	音】 齢化や担い手不足で従事者(個人・組織数)が減少している。今後は地かわせたサポートや、国の新規事業の活用促進を図り、減少幅を縮小さを受け入れる地域の体制が他県に比べて脆弱なため、地域におけるでポート体制の構築を進める。

<u> </u>					
	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H22	21,888	25,878	34,293	50,339	18,728
H27	16,157	20,091	26,263	37,670	14,040
R2	12,522	15,476	19,863	25,863	10,170
R7					



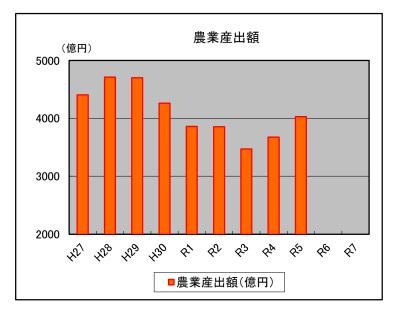


指標種類	計画実現措置
指標No.	17

指標名	農業産出額			
出典	生産農業所得統計(農林水産省)		統計頻度	毎年
指標の概要	農業算出額とは、農業生産活動による 生産された農産物の品目別生産量から 飼料等の中間生産物を控除した数量に 得た額を合計したもの。	る、二重計上	を避けるため	に、種子、
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面における	るスマートで	持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能	性の確保	と活性化	
取組	_			

1 指標の推移

1 1日1宗リカ1田1夕			
	農業産出額(億円)		
H27	4,405		
H28	4,711		
H29	4,700		
H30	4,259		
R1	3,859		
R2	3,853		
R3	3,471		
R4	3,676		
R5	4,029		
R6			
R7			



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

7

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

⋋減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

	状態	評価
令和2年	→	【指標推移の傾向】 農業産出額は、増加傾向にあったがH30年は減少。 【指標の主な変動要因】 秋冬野菜の価格が、暖冬の影響により大幅に下がったことや、豚や 鶏卵の価格低迷が主な要因となっている。
令和4年	ļ	【指標推移の傾向】 農業産出額はH30年以降は減少傾向で推移。 【指標の主な変動要因】 新型コロナウイルス感染症拡大や令和元年台風の被害により、本県の農業生産に大きな影響をもたらした。また、高病原性鳥インフルエンザの大規模かつ連続的な発生があり、特に畜産物生産への影響も懸念される。

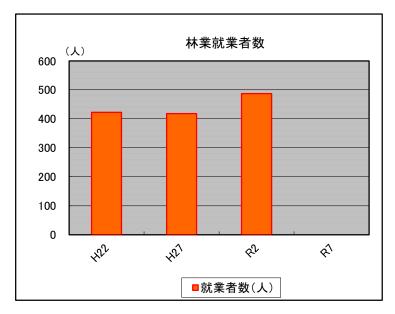
令和6年	ļ	【指標推移の傾向】 農業産出額は、減少傾向にあったがR4年は増加。 【指標の主な変動要因】 農家数や農業従事者数の減少などにより、生産力が低下していることが農業産出額の減少している主な要因となっている。R4の増は野菜の市場価格が上昇したことや、家畜伝染病の影響で減少していた鶏卵と豚の生産が回復したことなどによる。
令和7年	×	【指標推移の傾向】 農業産出額は、減少傾向にあったがR5年は増加。 【指標の主な変動要因】 農家数や農業従事者数の減少などにより、生産力が低下していることが農業産出額の減少している主な要因となっている。R5の増は米の価格及び収量の上昇、豚及び鶏卵の価格などが上昇したことなどによる。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		技術の活用、担い手の確保、農地集約等による競争力強化や高 高収益型農林水産業への転換を推進する。

指標種類 計画実現措置 指標No. 18

指標名	林業就業者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	林業就業者数とは、山林用苗木の育成・植栽、木材の素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その林業に直接関係するサービス業務並びに野生動物に就業する者で、調査年の9月24日から30日までの事を少しでもした者(「林業」に分類される林業事業	の他の林産物 の狩猟等を の一週間に収	の収集及び 行う事業所 入になる仕
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保	と活性化	
取組	_		

1 指標の推移

1 10 1/1/ 0/ 10	-12
	就業者数(人)
H22	422
H27	418
R2	487
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

7

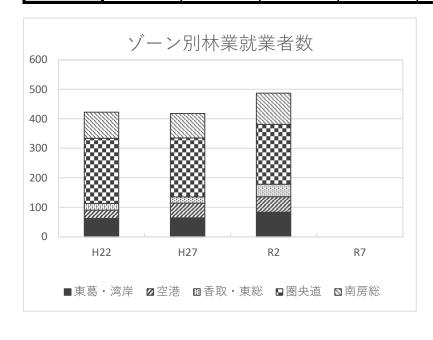
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

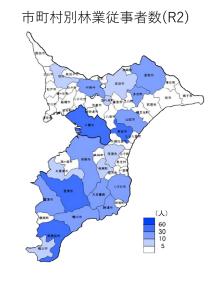
↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

	状態	評価
令和2年	\rightarrow	緑の雇用事業等により、新規就業者の確保、育成の推進が図られたため、就業者数は増加傾向にある。
令和4年	1	緑の雇用事業等により、新規就業者の確保、育成の推進が図られたため、就業者数は増加している。

令和6年	国勢調査の実施年が令和7年となるため、評価ができない。 【参考:前回調査】 —— 緑の雇用事業等により、新規就業者の確保、育成の推進が図られた ため、就業者数は増加している。
令和7年	国勢調査の実施年が令和7年となるため、評価ができない。 【参考:前回調査】 一 緑の雇用事業等により、新規就業者の確保、育成の推進が図られたため、就業者数は増加している。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針	_

	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H22	62	28	23	221	88
H27	64	50	21	200	83
R2	83	53	42	203	106
R7					



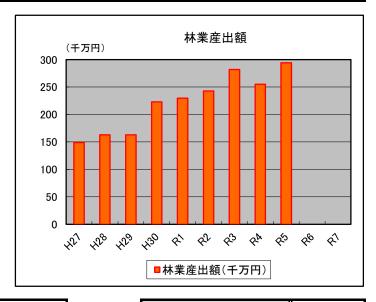


指標種類 計画実現措置 指標No. 19

指標名	林業産出額			
出典	林業産出額(農林水産省)		統計頻度	毎年
指標の概要	林業産出額とは、各林産物生産量(木 査等から得られる品目別生産量)に価 元土場価格、木材生産以外にあっては 計したもの。	格(木材生産	にあっては植	耐種ごとの山
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面における	ムマートで	持続可能な	県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能	1性の確保	と活性化	
取組	_			

1 指標の推移

	林業産出額(千万円)
H27	149
H28	163
H29	163
H30	223
R1	230
R2	243
R3	282
R4	255
R5	294
R6	
R7	



データの集計方法

調査年の実績

データ推移の目標方向

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

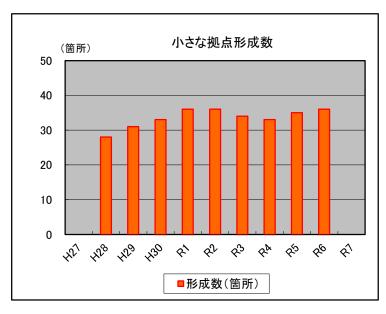
2 モニタリング結果		
	状態	評価
令和2年	1	平成30年度は、千葉県の素材生産量と生しいたけ(菌床しいたけ)の生産量が大幅に増加しているため、林業産出額も大幅に増加したと推察される。
令和4年	1	素材生産量は平成30年度から減少傾向にあるが、生しいたけ (菌床しいたけ)の生産量は増加傾向にあるため、林業産出額 全体としては増加している。
令和6年	1	令和2年度の林業産出額から栽培きのこ類生産額は減少傾向にあったが、木材産出額は増加し林業産出額全体としては増加している。
令和7年	1	令和4年度の林業産出額から木材生産額は減少傾向にあったが、栽培きのこ類生産額は増加し、林業産出額全体としては増加している。また、これまで少なかった薪炭生産量が増加となった。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針	_	71

指標種類	取組
指標No.	20

指標名	小さな拠点形成数	
出典	小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府) 統計頻度 毎年	
指標の概要	小さな拠点とは、市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活の要な生活サービス機能(医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料給、教育等)やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が定程度集積・確保している施設や場所のこと。 〇集落生活圏:単一又は複数の集落及び周辺農用地等で構成された自然的会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している圏域。	料学
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利	用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化	
取組	1.2.1 農林漁村地域の持続性の確保	

1 指標の推移

1 10 17 07 10	
	形成数(箇所)
H27	_
H28	28
H29	31
H30	33
R1	36
R2	36
R3	34
R4	33
R5	35
R6	36
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

皆増

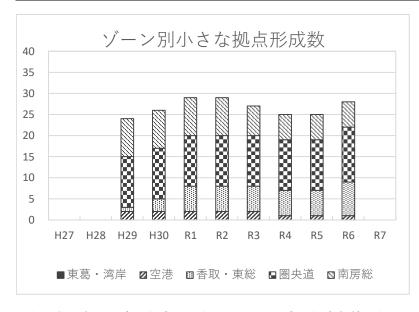
↑増加:10%以上増加、ブ増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

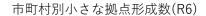
⋋減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、-:現段階で評価(判断)できず

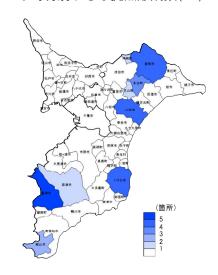
	状態	評価
令和2年	皆増	・今後の人口減少社会を見据えて、小さな拠点形成数は増加傾向にある。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーン及び南房総ゾーンにおいて、 小さな拠点形成数が多い傾向にある。
令和4年	皆増	・今後の人口減少社会を見据えて、小さな拠点形成数は増加傾向にある。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーン及び南房総ゾーンにおいて、 小さな拠点形成数が多い傾向にある。

令和6年	皆増	・今後の人口減少社会を見据えて、小さな拠点形成数は増加傾向にある。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーンにおいて、小さな拠点形成数が多い傾向にある。
令和7年	皆増	・今後の人口減少社会を見据えて、小さな拠点形成数は増加傾向にある。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーンにおいて、小さな拠点形成数が多い傾向にある。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		_

<u> </u>					
	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	_			-	_
H28	_	l	I	I	_
H29	0	2	1	12	9
H30	0	2	3	12	9
R1	0	2	6	12	9
R2	0	2	6	12	9
R3	0	2	6	12	7
R4	0	1	6	12	6
R5	0	1	6	12	6
R6	0	1	8	13	6
R7					







(注1)本調査は平成28年度から始まったため平成27年度数値はなく、また市町村別数値は平成29年度から公表されたため、平成28年度数値は未公表となっています。

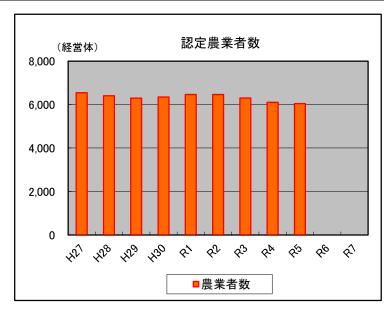
(注2)市町村別の数値については、本調査で市町村より「公表可」と回答があった箇所を集計したものであるため、県合計値と必ずしも合致しません。

指標種類	取組	
指標No.	22	

指標名	認定農業者数		
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度	毎年
指標の概要	・認定農業者とは、自らの経営改善に取り組むためを作成し、市町村の認定を受けた意欲ある農業者・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意され	のこと。 川用集積の支	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保	と活性化	
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

1 指張の指	: 作夕
	農業者数
H27	6,541
H28	6,401
H29	6,296
H30	6,341
R1	6,463
R2	6,465
R3	6,299
R4	6,099
R5	6,044
R6	
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

↑増加:10%以上増加、ブ増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

〉減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

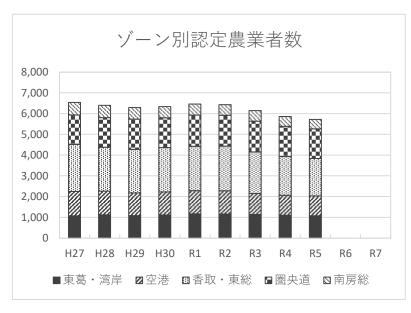
2 モニタリング結果

とことがリングがは木	状態	評価
令和2年	\rightarrow	約1%減で横ばいとなっている。 営農類型別では、露地野菜・施設野菜が減少し、稲作・複合経営が増加している。
令和4年	\rightarrow	約4%減で横ばいとなっている。 営農類型別では、複合経営が減少し、稲作や露地・施設野菜 経営が増加している。
令和6年	¥	約7%減となり、減少傾向となっている。 新たに認定する経営体もあるが、高齢化や廃業を理由に認定 の更新を行わない経営体が多いことが減少の要因と考えられ る。

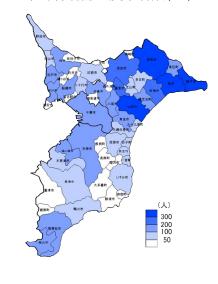
74

令和7年	7	約8%減となり、減少傾向となっている。 昨年同様、新たに認定する経営体もあるが、高齢化や廃業を 理由に認定の更新を行わない経営体が多いことが減少の要因 と考えられる。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針	関係機関に	対し認定農業者制度及び支援措置の周知を行う。

	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	1,071	1,176	2,268	1,423	603
H28	1,121	1,138	2,120	1,431	591
H29	1,081	1,099	2,094	1,466	556
H30	1,116	1,105	2,138	1,439	543
R1	1,164	1,118	2,141	1,507	533
R2	1,160	1,120	2,150	1,491	511
R3	1,139	1,011	2,006	1,484	508
R4	1,096	968	1,866	1,457	475
R5	1,077	955	1,809	1,422	459
R6					
R7			·		•



市町村別認定農業者数(R5)

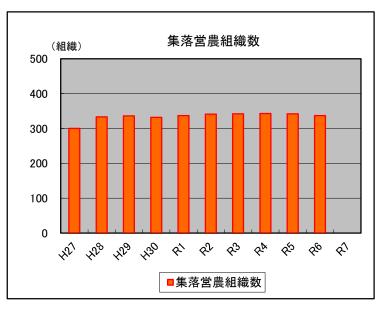


指標種類	取組	
指標No.	23	

指標名	集落営農組織数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	集落営農組織とは、農業者の減少や高齢化が進む落機能を維持するため、集落を単位として、農業生について共同で取り組む組織のこと。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	课土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保	と活性化	
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

	集落営農組織数
H27	300
H28	333
H29	336
H30	332
R1	337
R2	341
R3	342
R4	343
R5	342
R6	337
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

1

- ↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
- ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

と ヒーブラン 川木		
	状態	評価
令和2年	1	集落営農組織数の増加は、環境保全活動や農地の利用調整等について合意形成が図られている集落に対して重点的に支援したことが主な要因となっている。
令和4年	1	実質化された人・農地プランの作成に伴い、担い手が不足している地域では地域農業の受け皿として集落営農組織の設立・経営安定に向けた支援を行った結果、組織数が増加していると考えられる。

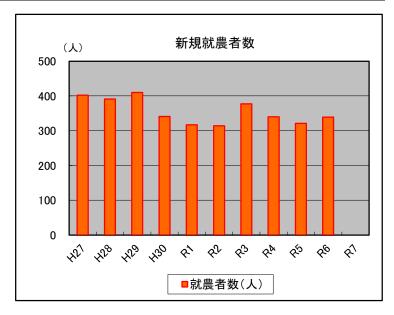
令和6年	1	地域農業の受け皿として集落営農組織の設立等への支援を行った結果、新たな組織が設立され平成27年と比較し増加している。一方で、直近年は、高齢化等で解散した組織もあり、横ばいとなっている。
令和7年	1	地域計画の策定や基盤整備を契機とした集落営農組織の設立 や経営安定に向けた支援を行っている。しかしながら、既存組 織では設立メンバーの高齢化と後継者不足等により解散する 組織が増えており、前年度から組織数が減少している。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		

指標種類	取組
指標No.	25

指標名	新規就農者数	-
出典	担い手支援課調べ	統計頻度 毎年
指標の概要	・新規就農者については、就農前後に資金開始資金(旧農業次世代人材投資事業)な経営発展支援事業、認定新規就農者制度より、新たな農業の担い手を増やす取組か・これらの取組について、新規就農者の動に努める。	や機械・施設等の導入を助成する 、就農支援組織の体制整備等に 、行われている。
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるス	マートで持続可能な県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性	の確保と活性化
取組	1.2.2 担い手の確保・育成	

1 指標の推移

	就農者数(人)
H27	402
H28	391
H29	410
H30	341
R1	317
R2	314
R3	377
R4	340
R5	321
R6	339
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

1

- ↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
- ⋋減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、-:現段階で評価(判断)できず

と ピーグラン 加木		
	状態	評価
令和2年	→	雇用環境が改善され、他産業と人材の獲得が競合し減少した。
令和4年	→	地域で就農希望者を受け入れ、就農・定着させる取組が脆弱であることが、新規就農者の伸び悩みの一因になっている。

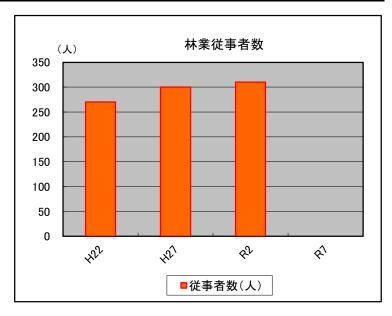
令和6年	1	地域で就農希望者を受け入れる体制の構築が進みつつあるものの、雇用環境が改善され、他産業と人材の獲得が競合し減少した。
令和7年	→	新規就農者の確保に向けた情報発信や資金の交付、就農支援組織の設置推進等の各種取組が一定の効果をもたらしているものの、雇用情勢の回復による他産業への就業と競合している。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る	ともに、栽培 関での研修 始資金や経	確保推進事業等を活用して、多様な新規就農者の確保を図ると 技術や経営ノウハウ等の習得に向けて、農業大学校や研修機 ・教育を推進する。また、経営の安定化が図られるよう、経営開 営発展支援事業等の活用を推進するとともに、新規就農者の定 忧農支援組織の設置推進や運営支援等を行う。

指標種類	取組
指標No.	26

指標名	林業従事者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	林業従事者とは、林木、苗木、種子の育成、伐採、製炭や製薪の仕事に従事する者で、調査年の9月2間に収入になる仕事を少しでもした者。(森林内の3者)	24日から30日	までの一週
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	持続可能な	以県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確係	と活性化	
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

· 1H	- 12
	従事者数(人)
H22	270
H27	300
R2	310
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

7

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

> 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

と レープリンノ 加木		
	状態	評価
令和2年		縁の雇用事業等により、新規従業者の確保、育成の推進が図られたため、従業者数は微増傾向にある。
令和4年		緑の雇用事業等により、新規従業者の確保、育成の推進が図られたため、従業者数は微増傾向にある。
令和6年	\rightarrow	国勢調査の実施年が令和7年となるため、評価ができない。 【参考:前回調査】緑の雇用事業等により、新規従業者の確保、育成の推進が図られたため、従業者数は微増傾向にある。 80

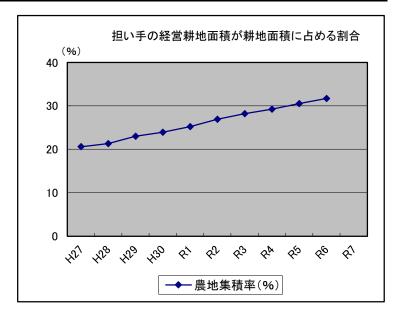
令和7年	国勢調査の実施年が令和7年となるため、評価ができない。 【参考:前回調査】緑の雇用事業等により、新規従業者の確保、育成の推進が図られたため、従業者数は微増傾向にある。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針	_

指	標種類	取組
指	f標No.	27

指標名	担い手の経営耕地面積が耕地面積	責に占める	る割合
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	[認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就所有権、利用権、作業受託により経営する農地面積	豊者、集落営 責] ÷ [耕地面	農経営が i積]
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保	と活性化	
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

1 1日1示り1日	<u>፡ </u>
	農地集積率(%)
H27	20.6
H28	21.3
H29	23.0
H30	23.9
R1	25.2
R2	26.9
R3	28.2
R4	29.2
R5	30.5
R6	31.7
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

1

- ↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
- ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

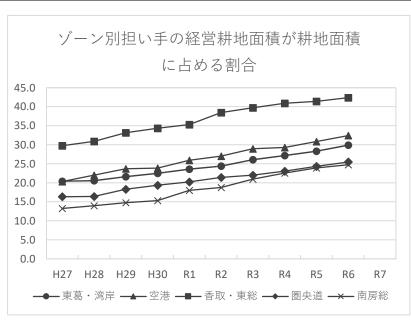
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	1	平成26年度からの農地中間管理事業による担い手への農地 集積が進んだことや、並行して農業経営基盤強化促進法によ る農地集積も進んだことから、担い手の経営耕地面積が増加 し、耕地面積に占める割合も高くなった。
令和4年	1	引き続き農地中間管理事業や、農業経営基盤強化促進法による農地集積が進んでおり、担い手の経営耕地面積が増加し、 耕地面積に占める割合も高くなった。
令和6年	1	引き続き農地中間管理事業や、農業経営基盤強化促進法による農地集積が進んでおり、担い手の経営耕地面積が増加し、 耕地面積に占める割合も高くなった。

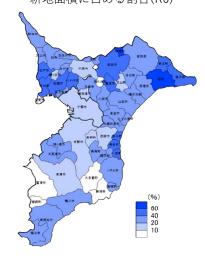
82

令和7年	1	引き続き農地中間管理事業や、農業経営基盤強化促進法による農地集積が進んでおり、担い手の経営耕地面積が増加し、 耕地面積に占める割合も高くなった。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		_

	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	20.4	20.3	29.7	16.3	13.2
H28	20.6	22.0	30.9	16.4	14.0
H29	21.6	23.7	33.2	18.3	14.8
H30	22.5	23.9	34.4	19.3	15.3
R1	23.6	25.9	35.3	20.2	18.0
R2	24.4	27.0	38.4	21.4	18.8
R3	26.1	29.0	39.7	22.0	20.9
R4	27.2	29.3	40.9	23.0	22.5
R5	28.3	30.9	41.4	24.3	23.9
R6	29.9	32.4	42.4	25.5	24.8
R7					



市町村別担い手の経営耕地面積が 耕地面積に占める割合(R6)

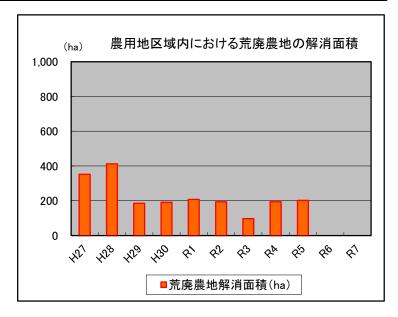


指標種類	取組
指標No.	28

指標名	農用地区域内における荒廃農地の	解消面和	責
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・荒廃農地とは、荒廃農地調査において、「現に耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物のなっている基準に該当する農地」とされ、現地調査しが年までに実施した荒廃農地調査において荒廃りち、前年の現地調査から当該年の現地調査までは生利用により解消された農地の面積	栽培が客観的 こより把握した 豊地と区分され	りに不可能と たもの れた農地の
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確係	と活性化	_
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

1]日 示 2] 正 2				
	荒廃農地解消面積(ha)			
H27	352			
H28	412			
H29	186			
H30	191			
R1	208			
R2	194			
R3	97			
R4	194			
R5	202			
R6				
R7				



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

1

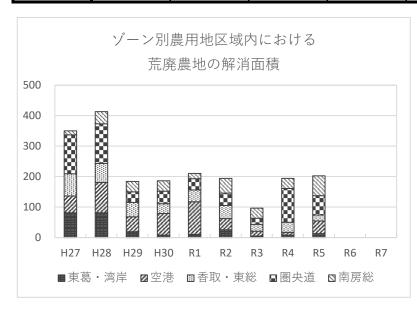
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

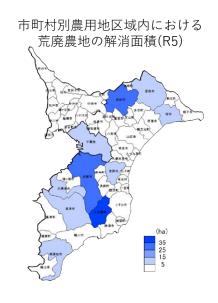
∖減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、-:現段階で評価(判断)できず

	状態	評価
令和2年	→	荒廃農地の解消面積の減少は、農業者の減少・高齢化や担い 手不足が主な要因と考えられる。
令和4年	→	荒廃農地の解消面積の減少は、農業者の減少・高齢化や担い 手不足が主な要因と考えられる。

令和6年	1	荒廃農地の解消面積の減少は、農業者の減少・高齢化や担い 手不足が主な要因と考えられる。
令和7年	1	荒廃農地の解消面積の減少は、農業者の減少・高齢化や担い 手不足が主な要因と考えられる。
ト凹つ(いる指標に係る)	の実施に努	用総合対策事業等の推進により荒廃農地の解消に向けた取組めていくとともに、市町村農業委員及び農地利用最適化推進委 也の利用最適化活動が積極的に行われるよう研修会において 底していく。

<u> </u>	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	81	55	73	128	13
H28	81	100	62	130	40
H29	19	49	47	35	34
H30	8	71	32	41	34
R1	10	107	39	37	17
R2	26	37	43	41	49
R3	5	16	22	20	33
R4	8	9	33	111	33
R5	13	41	20	63	65
R6					
R7					



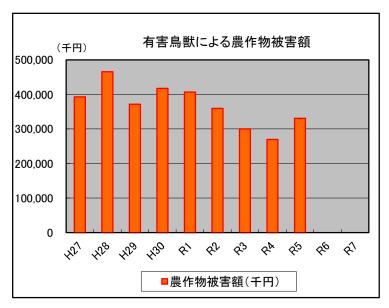


指標種類	取組
指標No.	29

指標名	有害鳥獣による農作物被害額		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	鳥類(スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、類)、獣類(ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サルン、アライグマ、キョン、その他の獣類)による農作	、シカ、タヌキ	、ハクビシ
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保	よと活性化	
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

_ 1 1日1示り1出	<u>: 作夕</u>
	農作物被害額(千円)
H27	392,566
H28	465,393
H29	371,509
H30	417,108
R1	406,511
R2	359,248
R3	300,112
R4	269,591
R5	330,422
R6	
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

1

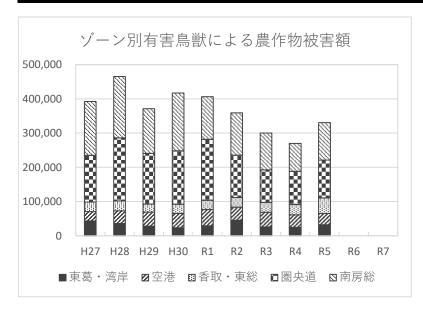
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

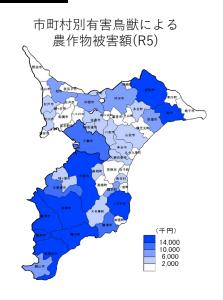
〉減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

<u> と </u>		
	状態	評価
令和2年	\rightarrow	農作物被害はイノシシによる被害が約5割を占めている。捕獲、防護柵設置等の対策を実施しているが、イノシシの生息域が県の南部から北部へと拡大しているため、県全体の被害金額は横ばいとなっている。
令和4年	↓	農作物被害はイノシシによる被害が約4割を占めている。被害金額の大きな県南部を中心とした地域で、捕獲、防護柵設置等の対策が積極的に実施されたことにより、県全体の被害金額は減少した。県北部では依然としてイノシシの生息域が拡大している。

令和6年	↓	農作物被害はイノシシによる被害が約4割を占めている。被害金額の大きな県南部を中心とした地域で、捕獲、防護柵設置等の対策が積極的に実施されたことにより、県全体の被害金額は減少したものの県北部では依然としてイノシシの生息域が拡大している。
令和7年	↓	農作物被害はイノシシによる被害が約4割を占めている。被害金額の大きな県南部を中心とした地域で、捕獲、防護柵設置等の対策が積極的に実施されたことにより、県全体の被害金額は減少傾向があるものの前年度と比較すると増加している。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		

<u>U / / ////</u>					
	東葛•湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	43,430	26,932	28,457	136,581	157,166
H28	35,852	37,177	29,053	184,042	179,269
H29	28,099	41,073	23,490	148,294	130,553
H30	23,429	42,175	26,570	156,304	168,630
R1	29,018	48,103	26,810	177,829	124,751
R2	45,066	38,378	28,279	123,866	123,659
R3	25,511	43,337	28,658	95,293	107,313
R4	24,805	36,428	29,939	97,302	81,117
R5	32,294	32,390	45,923	110,631	109,184
R6					
R7					



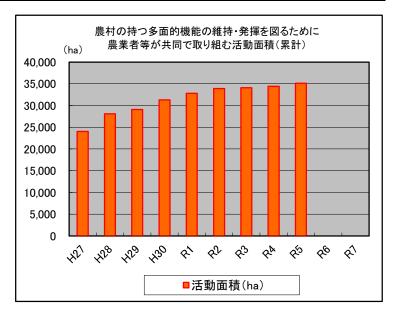


指標種類	取組
指標No.	30

指標名	農村の持つ多面的機能の維持・発 農業者等が共同で取り組む活動面		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環形成等の多面的機能を有している。 ・しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化の低下により、地域の共同活動によって支えられてい障が生じつつあるとともに、農地等の保全管理に対す懸念されている。 ・ここでは、多面的機能支払交付金及び中山間地域等事業を通じて、農村の共同活動の取組をモニタリング	等の進行に伴いる多面的機能であります。 る担い手の負 を直接支払交	ジ集落機能 他の発揮に支 負担の増加も
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	持続可能な	以県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保	と活性化	
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

	活動面積(ha)
H27	24,021
H28	28,090
H29	29,085
H30	31,291
R1	32,802
R2	33,900
R3	34,058
R4	34,402
R5	35,119
R6	
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

1

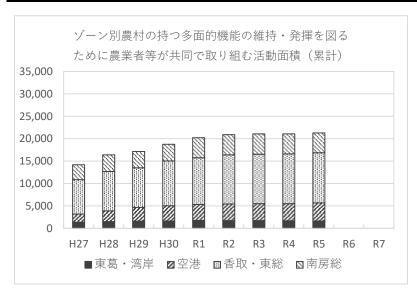
↑増加:10%以上増加、ブ増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

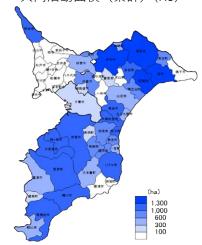
	状態	評価
令和2年	1	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、日本型直接支払制度が法に基づく安定的な制度となったことから、取組面積が増加した。
令和4年	1	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、日本型直接支払制度が法に基づく安定的な制度となったことから、取組面積が増加した。

令和6年	1	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、日本型直接支払制度が法に基づく安定的な制度となったことから、取組面積が増加した。
令和7年	1	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、日本型直接支払制度が法に基づく安定的な制度となったことから、取組面積が増加した。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		_

	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	1,353	1,833	7,648	9,835	3,352
H28	1,505	2,381	8,793	11,721	3,690
H29	1,617	3,050	8,818	11,950	3,650
H30	1,625	3,413	10,000	12,549	3,704
R1	1,726	3,576	10,442	12,599	4,459
R2	1,722	3,698	10,966	13,022	4,492
R3	1,714	3,763	11,062	13,005	4,514
R4	1,675	3,834	11,101	13,341	4,451
R5	1,647	4,009	11,181	13,828	4,453
R6					
R7					



市町村別多面的機能維持発揮 共同活動面積(累計)(R5)

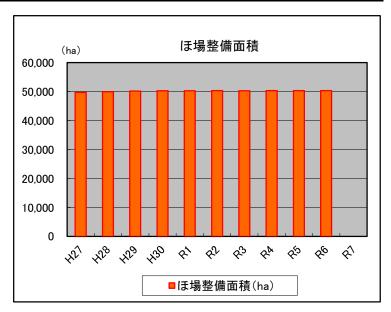


指標種類	取組
指標No.	31

指標名	ほ場整備面積		
出典	千葉県の農業農村整備(耕地課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用力基盤の面的な改良を一体的に行う事業である。これ産への大型機械の利用が可能になるなど、農業生重要な取組の一つとなっている。 ・ここでは、農業経営基盤の強化を図る対策の一つ団化した農地の整備状況を把握する指標として把持	いらの整備に 産の効率化を として位置で	より、農業生 を図る上で、
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確係	と活性化	
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

	ほ場整備面積(ha)
H27	49,691
H28	49,877
H29	50,112
H30	50,211
R1	50,255
R2	50,277
R3	50,234
R4	50,286
R5	50,307
R6	50,307
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

 \rightarrow

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

としーアプングル本		
	状態	評価
令和2年	\rightarrow	面積の増加は、補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
令和4年	\rightarrow	面積の増加は、補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。

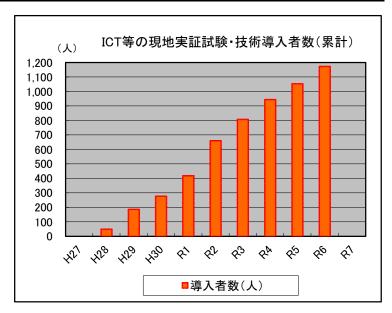
令和6年	\rightarrow	面積の増加は、補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
令和7年	\rightarrow	用地交渉に時間を要しており、面積は横ばいの状態となっている。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		

指標種類	取組
指標No.	32

指標名	ICT等の現地実証試験・技術導入者数(累計)
出典	千葉県農林水産業振興計画(担い手支援課調べ) 統計頻度 毎年
指標の概要	・農林水産業の競争力を強化するため、効率化・省力化に資する施設整備や機械導入等を支援し、生産力や収益力を向上させる生産体制の構築を進めている。 ・また、既存機械の改良やICT等を活用した新技術などによる省力化・高品質生産の実現に向け、技術開発から現地実証、地域への普及までの取組を効果的に推進している。 ・ここでは、農林水産業の生産性向上に資する取組として、ICT等の現地実証試験に取り組む人数と、技術導入する人数を累積しモニタリングする。
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上

1 指標の推移

	導入者数(人)
H27	
H28	49
H29	186
H30	277
R1	418
R2	660
R3	807
R4	944
R5	1,053
R6	1,173
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

皆増

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

〉減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

_2 モーダリング 枯米		
	状態	評価
令和2年	皆増	農業分野におけるICT等の技術は、近年急速に開発が進んでおり、それに伴い現地実証試験数や技術導入数が増加している。
令和4年	皆増	農業分野におけるICT等の技術は、近年急速に開発が進んでおり、それに伴い現地実証試験数や技術導入数が増加している。

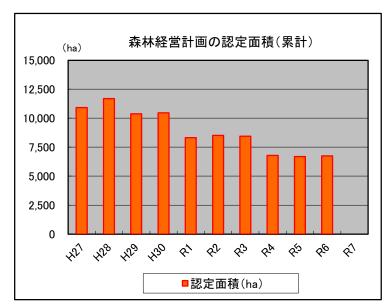
令和6年	皆増	農業分野におけるICT等の技術は、近年急速に開発が進んでおり、それに伴い現地実証試験数や技術導入数が増加している。
令和7年	皆増	農業分野におけるICT等の技術は、近年急速に開発が進んでおり、それに伴い現地実証試験数や技術導入数が増加している。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		_

指標種類	取組
指標No.	33

指標名	森林経営計画の認定面積(累計)
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課) 統計頻度 毎年
指標の概要	・森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。 ・一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としている。
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上

1 指標の推移

	認定面積(ha)
H27	10,908
H28	11,687
H29	10,371
H30	10,463
R1	8,321
R2	8,516
R3	8,438
R4	6,782
R5	6,696
R6	6,746
R7	0



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

1

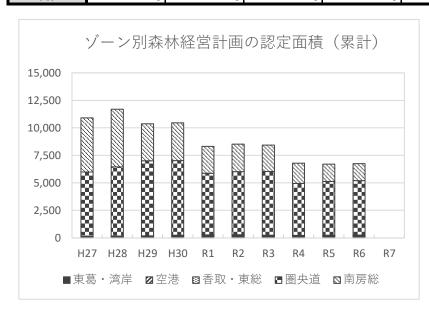
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

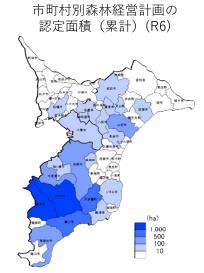
△減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、-:現段階で評価(判断)できず

	状態	評価
令和2年	↓	本県は小規模な森林や急峻な地形の森林が多いため、経営に適した森林が少なく、計画の策定が進まない状況にある。
令和4年	→	本県は小規模な森林や急峻な地形の森林が多いため、経営に適した森林が少なく、新規箇所の計画策定が進まない状況にある。

令和6年	1	本県は小規模な森林や急峻な地形の森林が多いため、経営 に適した森林が少なく、新規箇所の計画策定が進まない状況 にある。
令和7年		本県は小規模な森林や急峻な地形の森林が多いため、経営に適した森林が少なく、新規箇所の計画策定が進まない状況にある。
	森林クラウドシステムを通じた効率的な情報活用を進めつつ、森林環境譲与税やたな森林経営管理制度の活用等と併せて、森林経営計画制度を推進する。	

<u> </u>					
	東葛•湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	96	15	0	5,880	4,917
H28	131	21	1	6,305	5,229
H29	145	25	10	6,832	3,359
H30	168	45	21	6,782	3,447
R1	169	67	22	5,610	2,454
R2	168	82	23	5,748	2,495
R3	128	81	24	5,796	2,409
R4	123	72	24	4,738	1,826
R5	126	81	27	4,899	1,564
R6	126	91	27	4,948	1,554
R7	0	0	0	0	0



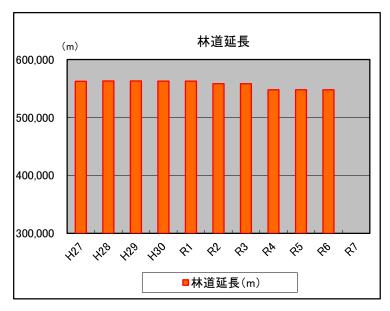


指標種類	取組
指標No.	34

指標名	林道延長		
出典	千葉県森林·林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	林道(全幅員3m以上の自動車道)の総延長		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確係	Rと活性化	
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

1 指標の推移

	林道延長(m)
H27	562,253
H28	562,611
H29	562,681
H30	562,514
R1	562,541
R2	558,075
R3	558,075
R4	547,484
R5	547,484
R6	547,484
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

 \rightarrow

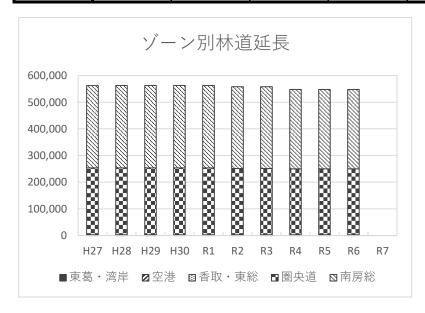
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

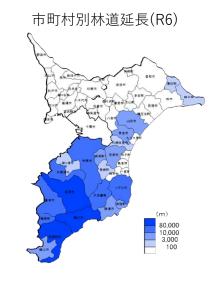
↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

と		
	状態	評価
令和2年	\rightarrow	林道延長は、毎年度林道開設を実施している一方で、市町村 道への用途変更があり、ほぼ横ばいである。
令和4年	\rightarrow	林道延長は、毎年度林道開設を実施している一方で、市町村 道への用途変更があり、ほぼ横ばいである。
令和6年	\rightarrow	R4年度に、比較的大規模な、市町村道への用途変更が生じたが、現状ほぼ横ばいである。

令和7年		R4年度に、比較的大規模な、市町村道への用途変更が生じたが、現状ほぼ横ばいである。
	市道に転用されたというだけで、林内路網としての延長には変化はないが、今後 新規路線開設等を行う等の、路網整備に努めていく。	

	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	0	0	2,774	250,999	308,480
H28	0	0	2,774	251,022	308,865
H29	0	0	2,774	251,042	308,865
H30	0	0	2,774	250,875	308,865
R1	0	0	2,774	250,902	308,865
R2	0	0	2,774	248,562	306,739
R3	0	0	2,774	248,562	306,739
R4	0	0	2,774	247,438	297,272
R5	0	0	2,774	247,438	297,272
R6	0	0	2,774	247,438	297,272
R7					



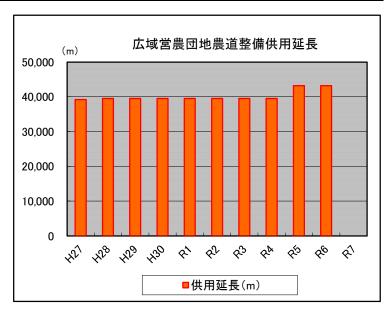


指標種類	取組
指標No.	35

指標名	広域営農団地農道整備供	用延長		
出典	耕地課調べ		統計頻度	毎年
指標の概要	・広域営農団地農道整備事業において延長である。 ・広域営農団地とは、相当広範囲な農業なる作物の生産から、加工、流通までの生産、集出荷販売体制の組織化と管理れた農業団地である。 ・広域営農団地農道整備事業は、広域き農道の整備を行うものであり、この指	業地域を対象 D各段階を有 関体制の整備 営農団地内	象に、その地域機的、一般は ででである。 ででである。 のとでである。 のとでである。	或の基幹と 的に整備し、 とめに計画さ 基幹となるべ
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面における	スマートで	持続可能な	课土利用
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能	性の確保	と活性化	
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向	上		

1 指標の推移

	供用延長(m)
H27	39,167
H28	39,492
H29	39,492
H30	39,492
R1	39,492
R2	39,492
R3	39,492
R4	39,492
R5	43,190
R6	43,190
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

 \rightarrow

- ↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
- ∖減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、-:現段階で評価(判断)できず

	状態	評価
令和2年	\rightarrow	橋梁やJR横断などの重要構造物の工事に時間を要しており、 供用延長は横ばいの状態となっている。
令和4年	\rightarrow	橋梁やJR横断などの重要構造物の工事に時間を要しており、 供用延長は横ばいの状態となっている。

令和6年	1	農道整備事業の進捗により、供用を開始した路線が延長されました。
令和7年	1	用地交渉に時間を要しており、供用延長は横ばいの状態となっている。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		

※「工業統計調査」が廃止となり、2022年から「経済構造実態調査」の一部として 実施されている。

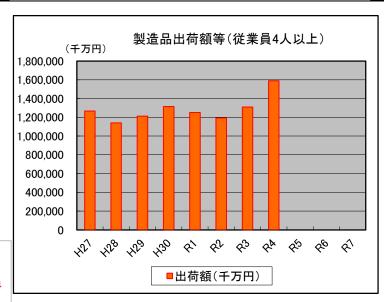
指標種類	計画実現措置
指標No.	37

指標名	製造品出荷額等(従業員4人以上)
出典	エ業統計調査(経済産業省)、経済構造実態調査(経済産業省)、経済センサス-活動調査(経済産業省) 統計頻度 毎年
指標の概要	・この指標は、県内の製造品出荷額等を表すものである。立地企業の増加や業務効率の向上等を出荷額に照らして側面的に把握する。 ・製造品出荷額等とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず・廃物の合計である。
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備
取組	— R3以降の出荷額は「個人経営を除く全ての事業所」としている。

1 指標の推移

- コロコホマノコロ	1 1日1宗リカ1日1夕		
	出荷額(千万円)		
H27	1,266,882		
H28	1,140,198		
H29	1,212,627		
H30	1,314,317		
R1	1,251,832		
R2	1,192,643		
R3	1,309,678		
R4	1,589,254		
R5			
R6			
R7			

※製造業事業所調査は、個人経営を除く全ての事業所を集計しているが、工業統計については、国に属する事業所以外の従業者4人以上の全ての事業所を調査対象として集計していたため、R4とそれ以前で単純比較



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

1

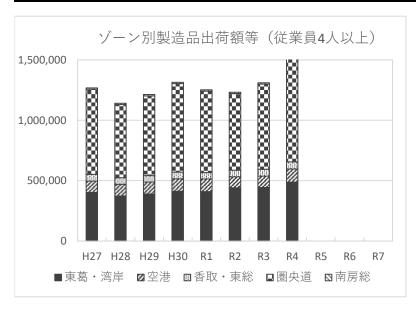
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

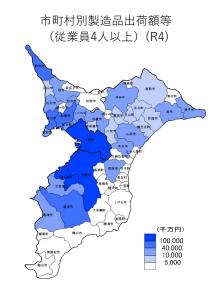
↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モーダリング和未			
	状態	評価	
令和2年	\rightarrow	・令和2年データはまだ判明していないが、最新のH30年データはH27年と比較すると横ばい傾向である。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーンが過半を占めている。	
令和4年	7	・令和4年データはまだ判明していないが、最新の令和2年の データは平成27年と比較すると下降傾向である。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーンが過半を占めている。	
令和6年		・令和6年データはまだ判明していないが、最新の令和3年の データは平成27年と比較すると増加傾向である。※R3から集 計方法が変わっているため、単純比較はできない。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーンが最も数値が高い。	

令和7年	1	・令和7年データはまだ判明していないが、最新の令和4年の データは前年度と比較すると増加傾向である。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーンが最も数値が高い。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		_

	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	402,133	93,939	56,020	704,423	10,368
H28	372,622	97,128	53,467	606,309	10,671
H29	388,398	99,636	52,615	661,153	10,826
H30	410,889	104,221	54,830	733,126	11,251
R1	408,997	103,636	53,687	674,269	11,242
R2	440,325	91,906	54,469	634,646	10,050
R3	442,283	95,220	56,947	705,188	10,038
R4	486,860	109,620	58,850	922,560	11,362
R5					
R6					
R7					



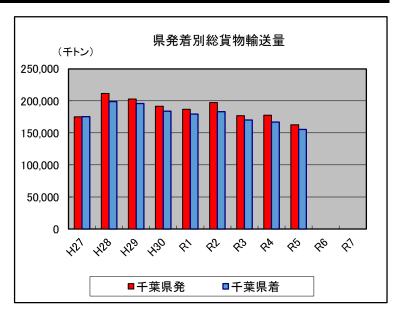


指標種類	計画実現措置
指標No.	38

指標名	県発着別総貨物輸送量			
出典	貨物地域流動調査(国土交通省)		統計頻度	毎年
指標の概要	貨物地域流動調査は、鉄道、自動車、海調査年次における国内地域相互間の貨物の輸送需要の予測、今後の輸送施設の第ことを目的とした加工統計。	物の流動物	犬況を明らかり	にし、将来
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるス	スマートで	持続可能な	课土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内を	トとの交流	流基盤の彗	整備
取組	_			

1 指標の推移

<u> </u>	12	
	千葉県発	千葉県着
H27	174,962	175,389
H28	211,559	198,823
H29	202,685	195,769
H30	191,490	183,806
R1	186,683	179,387
R2	197,181	183,100
R3	176,894	170,131
R4	177,659	166,892
R5	162,506	155,339
R6		
R7		



データの集計方法

調査年の実績

データ推移の目標方向

7

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

と ヒーブリンフ 加木			
	状態(県発)	状態(県着)	評価
令和2年	7	\rightarrow	県発着ともにH28 年度をピークに減少傾向にある。
令和4年	1	\rightarrow	県発着ともにH28年度をピークにR元年度まで微減傾向であったが、R2年度は増加傾向に転じた。
令和6年	\rightarrow	→ 10	R2年度は増加傾向が見られたが、R3年度、R4年度の県発着数は基準年のH27年度と同程度まで減少した。

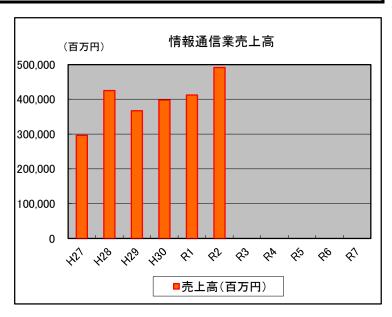
令和7年	7	↓	R5年度は基準年のH27年度と同程度だったR3年度、R4年度よりも減少した。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針			_

指標種類	計画実現措置
指標No.	39

指標名	情報通信業売上高
出典	情報通信業基本調査(総務省・経済産業省) 統計頻度 毎年
指標の概要	情報通信業基本調査は、日本標準産業分類大分類G「情報通信業」に属する企業の活動実態を明らかにし、情報通信業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした一般統計調査。 〇情報通信業:電気通信業、放送業、テレビジョン番組制作業・ラジオ番組制作業、インターネット附随サービス業、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業)
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備
取組	_

1 指標の推移

	売上高(百万円)
H27	296,188
H28	425,053
H29	367,163
H30	397,877
R1	412,265
R2	491,172
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

1

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

△ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

と ピーグラン 加木		
	状態	評価
令和2年	1	・情報通信業売上高はかなりの増加傾向にある。 ・千葉県ではインターネット付随サービス業、情報処理・提供 サービス業、ソフトウェア業の占める割合が多い。
令和4年	1	・情報通信業売上高はかなりの増加傾向にある。 ・千葉県ではインターネット付随サービス業、情報処理・提供 サービス業、ソフトウェア業の占める割合が多い。

令和6年	_	令和3年から情報通信業基本調査の調査方法の変更により、 売上高の数値を把握することが困難となったため、評価ができ ない。
令和7年		令和3年から情報通信業基本調査の調査方法の変更により、 売上高の数値を把握することが困難となったため、評価ができ ない。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		

指標種類 計画実現措置 指標No. 40

指標名	交流人口(観光入込客数・転入者数)
出典	観光入込調査(観光政策課)、常住人口調査(統計課) 統計頻度 毎年
指標の概要	・観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことで、観光地点及び行祭事・イベントごとの観光入込客の総数(述べ人数)。(当該年1月1日~12月31日)・転入者とは、県外から転入した者のこと。(当該年1月1日~翌年1月1日)
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備
取組	_

1 指標の推移

· 10 lvv -> 10	- 12	
	入込客数(千人地点)	転入者数(人)
H27	173,705	185,161
H28	177,533	188,452
H29	179,335	195,000
H30	186,832	200,419
R1	185,898	206,801
R2	108,162	184,756
R3	109,559	173,297
R4	137,734	209,373
R5	164,419	214,009
R6		
R7		



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

7

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

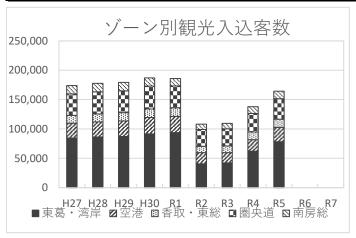
⋋減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

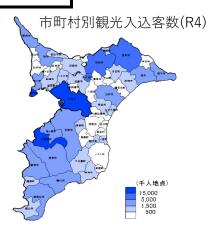
	状態(入込客数)	状態(転入者数)	評価
令和2年	7	1	・観光入込客数の増加要因のひとつとして、H30年6月に外環道(三郷南IC~高谷JCT)が開通したことによる県内へのアクセス向上が考えられる。H30年に比べてR元年数値が減少した主な要因は、令和元年房総半島台風等の影響による施設の臨時休業等である。 ・転入者数を地域別に見ると、東葛・湾岸ゾーンへの転入が特に多い状況にある。
令和4年	↓ ·	→	・令和2年観光入込客数は、新型コロナウイルス 感染拡大等の影響により、大きな減少となった。

令和6年	1	1	・令和4年観光入込客数は、行動制限の多かった令和3年と 比べると増加しているものの、感染症拡大前の平成27年と比 較すると、8割程度の回復にとどまっている。	
令和7年	¥	1	・令和5年観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、感染症拡大前の平成27年と比較して、95%程度まで回復した。	
下回っている指標に係る	認知度向上のため、国・地域別の戦略的なプロモーションを展開し、本県への誘客を促進するとともに、国・地域ごとのニーズを的確に捉え、県内観光地や観光コンテンツの訴求力を高める取組を行う。			

3 ゾーン別 (<u>1)観光入込客数</u>

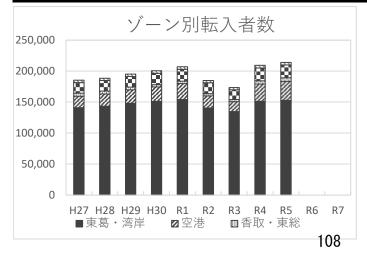
(1/ 時ルプログマス	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	84,370	25,482	13,340	36,599	13,914
H28	86,457	25,530	13,692	37,507	14,348
H29	87,220	26,472	14,132	37,134	14,377
H30	91,524	27,977	14,410	39,020	13,900
R1	93,843	27,550	14,597	37,261	12,647
R2	40,474	19,197	11,011	28,561	8,919
R3	42,167	17,367	11,431	29,189	9,405
R4	61,985	19,792	12,964	31,585	11,407
R5	78,280	24,375	13,958	34,798	13,009
R6					
R7					

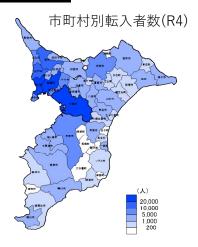




(2) 転入者数

(<u>L) FA/(1)</u>	<u> </u>				
	東葛•湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	140,762	18,767	4,809	16,989	3,834
H28	143,002	19,951	4,773	16,997	3,729
H29	148,009	21,823	4,242	17,069	3,857
H30	151,245	23,035	3,810	18,359	3,970
R1	154,025	25,793	3,881	19,043	4,059
R2	140,205	19,749	3,501	17,516	3,785
R3	134,508	16,040	3,417	15,815	3,517
R4	151,102	27,885	5,115	20,806	4,465
R5	152,647	30,883	5,521	20,628	4,330
R6					
R7					



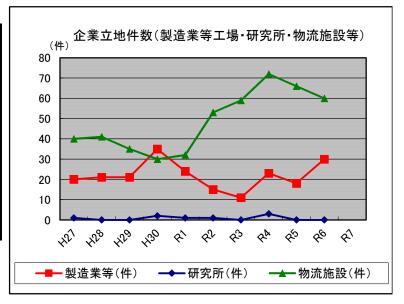


指標種類	取組
指標No.	41

指標名	企業立地件数(製造業等工場・研究	究所•物流	施設等)
出典	企業立地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・製造業等は、製造業、電気業(水力発電所、地震除く)、ガス業、熱供給業のための工場、事業所を得(借地を含む)された1000㎡以上の用地の件数・研究所は、民間の試験研究機関で、主として前究をする目的を持って取得された(借地を含む)1数。 ・物流施設等は、物流施設、本社機能を補完する企業誘致に関する条例において助成対象となるで、取得(借地を含む)された1000㎡以上の用地の	を建設する目的 で、記4業種に係る 000㎡以上の 事業所、市町 施設を建設する	かを持って取る分野の研用地の件 村が有する
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマート	で持続可能が	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との3	を流基盤の	整備
取組	1.3.1 産業資源や地域特性を活かした	戦略的な1	L業誘致

1 指標の推移

	製造業等(件)	研究所(件)	物流施設(件)
H27	20	1	40
H28	21	0	41
H29	21	0	35
H30	35	2	30
R1	24	1	32
R2	15	1	53
R3	11	0	59
R4	23	3	72
R5	18	0	66
R6	30	0	60
R7			



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

1

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モーダリング 和未				
	状態(製造業等)	状態(研究所)	状態(物流施設)	評価
令和2年	1	\rightarrow	1	平成30年は、本県が造成した茂原にいはる工業団地、袖ケ 浦椎の森工業団地の2団地の分譲が行われ、例年よりも立地 件数が多くなっている。 平成30年を除くと、ここ5年は毎年60件程度で推移し、令和 元年の立地件数は例年並みの立地件数となっている。
令和4年	1	↓	1	茂原にいはる工業団地、袖ケ浦椎の森工業団地の分譲完了等の理由により、令和2年、3年は製造業等の工場立地件数が減少している一方、EC市場拡大に伴う宅配便の取扱い増加等の理由により、物流施設の立地件数は大幅に増加している。
109				

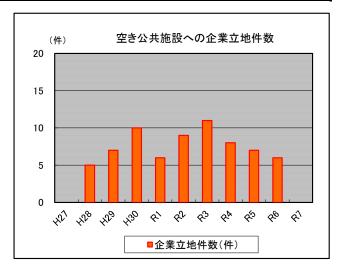
令和6年	1	1	1	製造業等については、コロナ禍と比較すると立地件数は回復傾向にあるものの、資材価格や人件費の高騰などの要因により、その回復はまだ途上段階にあると考えられる。物流施設については、オンライン消費の需要が継続的に拡大していることなどにより、立地件数が高い水準で推移している。	
令和7年	1	1	1	製造業等については、資材価格の高騰や人手不足等の懸念はあるが、価格転嫁が進み、企業の投資意欲が回復に向かうなど、設備投資拡大の基調が継続している。物流施設については、オンライン消費の需要が継続的に拡大していることなどにより、立地件数が高い水準で推移している。	
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針	・企業への訪問を通じて、千葉の魅力を発信するとともに、立地企業補助金等を活用しながら、工場、研究所の立地推進を図る。 ・市町村や民間企業との連携を強化し、企業のニーズに合う産業用地の提案を行う。				

指標種類	取組
指標No.	42

指標名	空き公共施設への企業立地件数	-	
出典	企業立地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	平成28年度から市町村と連携して、少子高齢化や学校の統廃合などにより、利用されなくなった廃校用した企業誘致に取り組んでいる。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	持続可能な	课土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流	流基盤の割	Ě備
取組	1.3.1 産業資源や地域特性を活かした単	战略的な企	:業誘致

1 指標の推移

1 指標の推	
	企業立地件数(件)
H27	_
H28	5
H29	7
H30	10
R1	6
R2	9
R3	11
R4	8
R5	7
R6	6
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

皆増

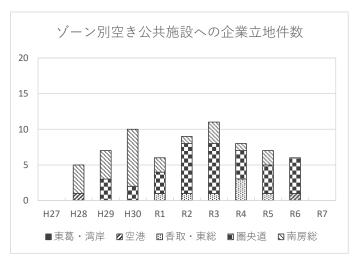
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

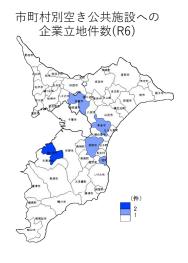
↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング 結果		
	状態	評価
令和2年	皆増	県内市町村の空き公共施設の情報を集約したうえで、県が集約して企業に向けて情報発信を継続して行った結果、空き公共施設の活用に関心のある企業が増加し、立地件数も増加したものと考えられる。
令和4年	皆増	新型コロナウイルスの影響により、企業が新規事業としてアウトドア系宿泊施設を始めたことで進出企業の業種の幅が拡大し、 立地件数が増加したものと考えられる。
令和6年	皆増	県内市町村の空き公共施設の情報を集約したうえで、進出可能性のある企業と市町村のマッチングや空き公共施設への関心をもつ企業の発掘などに継続的に取り組んだ結果、空き公共施設の活用に関心のある企業が増加し、立地件数も増加したものと考えられる。

令和7年	皆増	県内市町村の空き公共施設の情報を集約したうえで、進出可能性のある企業と市町村のマッチングや空き公共施設への関心をもつ企業の発掘などに継続的に取り組んだ結果、空き公共施設の活用に関心のある企業が増加し、立地件数も増加したものと考えられる。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		_

<u> </u>	東葛·湾岸	空港	香取·東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	0
H28	0	1	0	0	4
H29	0	0	0	3	4
H30	0	0	0	2	8
R1	0	0	1	3	2
R2	0	0	1	7	1
R3	0	0	1	7	3
R4	0	0	3	4	1
R5	0	0	1	4	2
R6	0	1	0	5	0
R7					



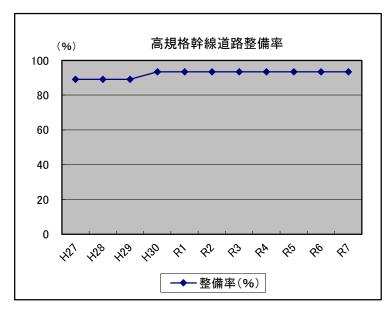


指標種類	取組
指標No.	43

指標名	高規格幹線道路整備率		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	県内の高規格幹線道路の計画延長に対する供用	延長の割合で	゙ ある。
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交	流基盤の塾	整備
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

	-12
	整備率(%)
H27	89.1
H28	89.1
H29	89.1
H30	93.4
R1	93.4
R2	93.4
R3	93.4
R4	93.4
R5	93.4
R6	93.4
R7	93.4



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

 \rightarrow

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

2 モーダリング 福来		
	状態	評価
令和2年	\rightarrow	整備率の増加は、平成30年6月に外環(12.1km)が供用開始したことによる。
令和4年	\rightarrow	令和6年度の開通に向け整備中
令和6年	\rightarrow	首都圏中央連絡自動車道の大栄JCT〜松尾横芝IC間の令和 8年度の開通、大栄JCT〜国道296号IC(仮称)間は、1年程度 前倒しでの開通を目指し整備中

113

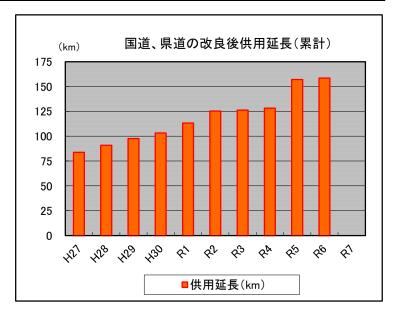
令和7年	\rightarrow	首都圏中央連絡自動車道の大栄JCT〜松尾横芝IC間の令和 8年度の開通、大栄JCT〜多古IC間は、1年程度前倒しでの開 通を目指し整備中
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		_

指標種類	取組
指標No.	44

指標名	国道、県道の改良後供用延長(累	計)	
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・国道及び県道を道路拡幅などにより改良し、供用と。 ・平成27年度を基準に以降の供用開始した道路延・この指標により、道路整備事業の進捗を把握する 捗を図り、交通混雑の解消など、安全で快適な道路	長を累計して ことで、効果	計上する。 的な整備進
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交	流基盤の	整備
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

1 14 1 1 1	供用延長(km)
H27	83.7
H28	90.8
H29	97.5
H30	103.1
R1	113.1
R2	125.2
R3	126.3
R4	128.2
R5	157.0
R6	158.5
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

1

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

	状態	評価
令和2年	1	国道・県道の道路整備推進により、改良した道路の供用延長 が増加している。
令和4年	1	国道・県道の道路整備推進により、改良した道路の供用延長が増加している。

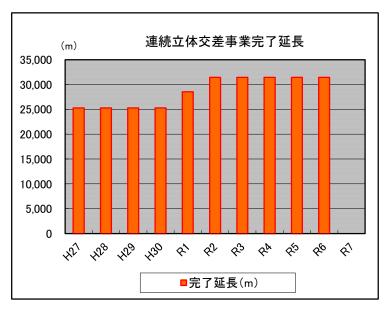
令和6年	1	国道・県道の道路整備推進により、改良した道路の供用延長 が増加している。
令和7年	1	国道・県道の道路整備推進により、改良した道路の供用延長 が増加している。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		

指標種類	取組
指標No.	45

指標名	連続立体交差事業完了延長		
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・連続立体交差事業は、都市部における道路整備の との交差部において、鉄道を高架化または地下化 踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するな るとともに、鉄道により分断された市街地の一体化 ・この指標により、都市内交通の円滑化の状況をモ	することによっ こど都市交通 を促進する事	って、多数の を円滑化す 業。
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流	流基盤の割	整備
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

· 1H by ** 1H	- 12
	完了延長(m)
H27	25,276
H28	25,276
H29	25,276
H30	25,276
R1	28,533
R2	31,438
R3	31,438
R4	31,438
R5	31,438
R6	31,438
R7	



データの集計方法 調査年までの累計

データ推移の目標方向

1

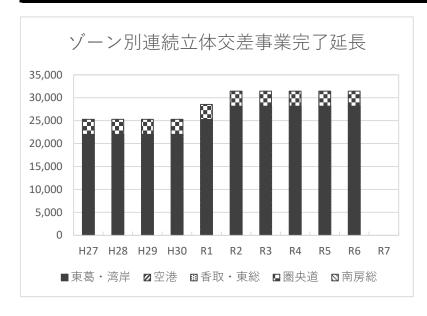
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

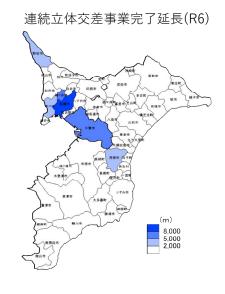
△ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

	状態	評価
令和2年	1	鎌ケ谷市内で進めていた新京成線連続立体交差事業について、令和元年12月1日に全線で高架運行を開始したため、令和元年度の延長が増加した。
令和4年	1	野田市内で進めていた東武野田線連続立体交差事業について、令和3年3月28日に全線で高架運行を開始したため、令和2年度の延長が増加した。

令和6年	1	現在事業中の連続立体交差事業においては、すべての高架化 が完了していることから、完了延長に変更はない。
令和7年	1	現在事業中の連続立体交差事業においては、すべての高架化 が完了していることから、完了延長に変更はない。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		

<u> </u>					
	東葛·湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H27	22,002	0	0	3,274	0
H28	22,002	0	0	3,274	0
H29	22,002	0	0	3,274	0
H30	22,002	0	0	3,274	0
R1	25,259	0	0	3,274	0
R2	28,164	0	0	3,274	0
R3	28,164	0	0	3,274	0
R4	28,164	0	0	3,274	0
R5	28,164	0	0	3,274	0
R6	28,164	0	0	3,274	0
R7					



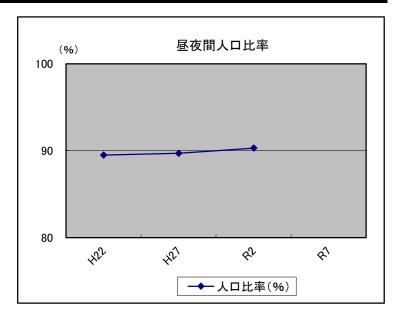


指標種類	取組
指標No.	46

指標名	昼夜間人口比率	_	
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・昼間人口とは、常住人口から通勤・通学のための移・夜間人口とは、常住人口のこと 〇昼間人口=常住人口ー他地域への流出人口+他 〇昼夜間人口比率=昼間人口÷夜間人口×100		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで	き持続可能な	は県土利用
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交	流基盤の塾	整備
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

	人口比率(%)
H22	89.5
H27	89.7
R2	90.3
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向

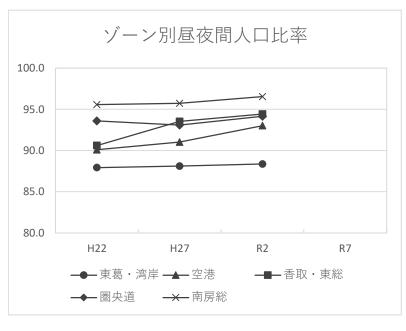
↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

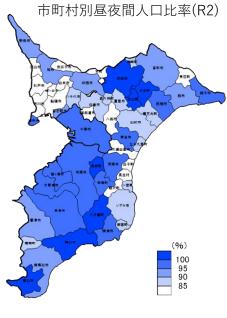
↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリンク 結果		
	状態	評価
令和2年	_	昼夜間人口比率は増加傾向にあり、通勤・通学による流出は 抑制傾向となっている。
令和4年	\rightarrow	昼夜間人口比率は増加傾向にあり、通勤・通学による流出は 抑制傾向となっている。
令和6年		国勢調査の実施年が令和7年となるため、評価ができない。 【参考:前回調査】 昼夜間人口比率は、増加傾向にあり、通勤・通学による流出は抑制傾向となっている。 110

令和7年	 国勢調査の実施年が令和7年となるため、評価ができない。 【参考:前回調査】 昼夜間人口比率は、増加傾向にあり、通勤・通学による流出は抑制傾向となっている。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針	_

	東葛•湾岸	空港	香取•東総	圏央道	南房総
H22	87.9	90.1	90.6	93.6	95.6
H27	88.1	91.0	93.5	93.1	95.7
R2	88.4	93.0	94.4	94.2	96.5
R7					



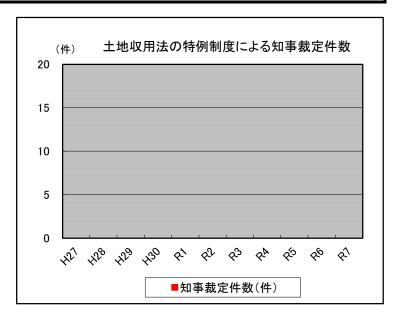


指標種類	取組	
指標No.	47	

指標名	土地収用法の特例制度による知事裁定件数
出典	用地課調べ 統計頻度 毎年
指標の概要	・人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明土地が全国的に増加しており、公共事業の推進等の様々な場面において、所有者の特定等に多大なコストを要し、円滑な事業実施への大きな支障となっている。 ・このような中、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が平成30年6月に成立・公布され、反対する権利者がおらず、建築物(簡易な構造で小規模なものを除く。)がなく現に利用されていない所有者不明土地について、土地収用法の特例により、公共事業における収用手続きの合理化・円滑化が図られ、国、都道府県知事が事業認定した事業について、収用委員会に代わり都道府県知事が裁定することとなった。(審理手続きを省略、権利取得裁決・明渡裁決を一本化)
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用
計画実現に向けた措置	1.4 所有者不明土地の増加への対応
取組	1.4.1 公共事業における所有者不明土地の円滑な利用

1 指標の推移

7,41777 7,4	知事裁定件数(件)
H27	
H28	
H29	
H30	
R1	0
R2	0
R3	0
R4	0
R5	0
R6	
R7	



データの集計方法 調査年の実績

データ推移の目標方向 皆増

↑増加:10%以上増加、√増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、

\ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

台上	
態	評価
	本指標の実績がないため。
_	
	_

令和4年	_	見時点では該当の指標実績がないため、評価ができない。
令和6年		現時点では該当の指標実績がないため、評価ができない。
令和7年	Į	現時点では該当の指標実績がないため、評価ができない。
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針		